

●公益法人の業務及び財務に関する資料
(各報告書等は、役員会で承認済みのものを掲載しています)

1. 役員

理事長 加賀谷武夫 他3名

2. 事業報告書(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(1) 助成事業

- ① 平成29年度採用学生2名とした。
- ② 平成26年度～29年度採用学生に対し月額25千円の奨学金貸与を行った。
- ③ 各高等学校長あて平成30年度の奨学生について、対象者推薦依頼の文書を発送した。

(2) 進路相談

- ① 8月、本会の対象奨学生に対し修学状況等の面接相談を行った。

3. 貸借対照表(平成30年 3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部	円	円	円
1. 流動資産			
現金預金(普通預金)	621,340	621,340	0
流動資産合計	621,340	621,340	0
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券(国債)	70,022,782	70,034,174	△ 11,392
基本財産合計	70,022,782	70,034,174	△ 11,392
(2)特定資産			
学資金特定資産	4,663,304	4,877,964	△ 214,660
奨学貸与金	16,410,000	16,245,000	165,000
特定資産合計	21,073,304	21,122,964	△ 49,660
(3)その他固定資産			
奨学貸与金	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	91,096,086	91,157,138	△ 61,052
資産合計	91,717,426	91,778,478	△ 61,052
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
長期借入金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	91,096,086	91,157,138	△ 61,052
指定正味財産合計	91,096,086	91,157,138	△ 61,052
(うち基本財産への充当額)	(70,022,782)	(70,034,174)	(△ 11,392)
(うち特定財産への充当額)	(21,073,304)	(20,122,964)	(90,101)
2. 一般正味財産	621,340	621,340	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	91,717,426	91,778,478	△ 61,052
負債及び正味財産合計	91,717,426	91,778,478	△ 61,052

4. 正味財産増減計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
	円	円	円
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	70,000	70,000	0
基本財産運用益計	70,000	70,000	0
② 特定資産運用益			
学資金特定資産受取利息	47	101	△ 54
特定資産運用益計	47	101	△ 54
③ 受取寄付金			
受取寄付金	849,660	709,899	139,761
受取寄付金計	849,660	709,899	139,761
④ 雑収益			
受取利息	5	16	△ 11
雑収益計	5	16	△ 11
経常収益計	919,712	780,016	139,696
(2) 経常費用			
① 事業費			
返還免除費	780,000	780,000	0
通信費	23,746	20,003	3,743
広告費	32,400	32,400	0
旅費	59,930	87,220	△ 27,290
雑費	2,864	20,799	△ 17,935
事業費計	898,940	940,422	△ 41,482
② 管理費			
会議費	0	0	0
登記費	20,772	27,617	△ 6,845
図書費	0	0	0
管理費計	20,772	27,617	△ 6,845
経常費用計	919,712	968,039	△ 48,327
当期経常増減額	0	△ 188,023	188,023
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定正味財産の取崩額(学資金特定資産の取崩による)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
指定正味財産への振替額(学資金特定資産への振替による)	0	0	0
指定正味財産への振替額(奨学貸与金の振替による)	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 188,023	188,023
一般正味財産期首残高	621,340	0	621,340
一般正味財産期末残高	621,340	621,340	0
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産受取利息	70,000	70,000	0
② 基本財産償却原価額	△ 11,392	△ 11,392	0
③ 学資金特定資産受取利息	0	0	0
④ 受取寄付金	800,000	800,000	0
⑤ 一般正味財産からの振替額(学資金特定資産への振替額)	0	0	0
⑥ 一般正味財産からの振替額(奨学貸与金の振替額)	0	0	0
⑦ 一般正味財産への振替額	△ 919,660	△ 779,899	△ 139,761
⑧ 過年度修正益 (一般正味財産への振替額)			0
⑨ 過年度修正損 (学資金特定資産受取利息、受取寄付金)			0
当期指定正味財産増減額	△ 61,052	78,709	△ 139,761
指定正味財産期首残高	91,157,138	△ 61,052	91,218,190
指定正味財産期末残高	91,096,086	91,157,138	△ 61,052
III 正味財産期末残高	91,717,426	91,778,478	△ 61,052

4. 正味財産増減計算書
の内訳表

自 平成 29年 4月 1日
至 平成 30年 3月 31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引控除	合計
	公1	小計			
I 一般正味財産増減の部	円	円	円	円	円
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	70,000	70,000			70,000
基本財産運用益計	70,000	70,000	0	0	70,000
② 特定資産運用益					
学資金特定資産受取利息	47	47	0		47
特定資産運用益計	47	47	0	0	47
③ 受取寄付金					
受取寄付金	828,888	828,888	20,772		849,660
受取寄付金計	828,888	828,888	20,772	0	849,660
④ 雑収益					
受取利息	5	5			5
雑収益計	5	5	0	0	5
経常収益計	898,940	898,940	20,772	0	919,712
(2) 経常費用					
① 事業費					
返還免除費	780,000	780,000			780,000
通信費	23,746	23,746			23,746
広告費	32,400	32,400			32,400
旅費	59,930	59,930			59,930
雑費	2,864	2,864			2,864
事業費計	898,940	898,940	0	0	898,940
② 管理費					
会議費					0
登記費			20,772		20,772
図書費					0
雑費					0
管理費計			20,772	0	20,772
経常費用計	898,940	898,940	20,772	0	919,712
当期経常増減額	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
指定正味財産の取崩額(学資金特定資産の取崩による)	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
指定正味財産への振替額(学資金特定資産への振替による)	0	0			0
指定正味財産への振替額(奨学貸与金の振替による)	0	0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	621,340	621,340	0	0	621,340
一般正味財産期末残高	621,340	621,340	0	0	621,340
II 指定正味財産増減の部					
① 基本財産受取利息	70,000	70,000			70,000
② 基本財産償却原価額	△ 11,392	△ 11,392			△ 11,392
③ 学資金特定資産受取利息	0	0			0
④ 受取寄付金	800,000	800,000			800,000
⑤ 一般正味財産からの振替額(学資金特定資産への振替額)	0	0			0
⑥ 一般正味財産からの振替額(奨学貸与金の振替額)	0	0			0
⑦ 一般正味財産への振替額	△ 919,660	△ 919,660			△ 919,660
⑧ 過年度修正益 (一般正味財産への振替額)		0			0
⑨ 過年度修正損 (学資金特定資産受取利息、受取寄附金)		0			0
当期指定正味財産増減額	△ 61,052	△ 61,052	0	0	△ 61,052
指定正味財産期首残高	91,157,138	91,157,138	0	0	91,157,138
指定正味財産期末残高	91,096,086	91,096,086	0	0	91,096,086
III 正味財産期末残高	91,717,426	91,717,426	0	0	91,717,426

5. 財産目録(平成 30年 3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
1. 流動資産			円
現金預金			
普通預金	普通預金 北都銀行本店営業部	運転資金として	621,340
流動資産合計			621,340
2. 固定資産			
(1)基本財産			
国債1銘柄	満期保有目的有価証券 第124回利付国庫債券	奨学事業のための基本財産(公益目的保有財産)であり、運用益を奨学事業の財源として使用。	70,022,782 (額面70,000,000)
(2)特定資産			
学資金特定資産	普通預金 北都銀行本店営業部	寄附者の定めた用途(寄附金の50%以上を学資金特定資産へ使用)に使用。	4,663,304
奨学貸与金	貸与奨学金 奨学生24名に対する貸与奨学金	公益目的保有財産であり、貸与奨学金として使用。	16,410,000
(3)その他固定資産			0
その他固定資産合計			0
固定資産合計			91,096,086
資産合計			91,717,426
Ⅱ負債の部			
1. 流動負債			0
流動負債合計			0
2. 固定負債			0
固定負債合計			0
負債合計			0
正味財産			91,717,426

6. 事業計画書(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 助成事業

- ① 平成26年度採用学生2名とする。
- ② 平成23年度～26年度採用学生に対し月額25千円の奨学金貸与を行う。
- ③ 各高等学校長あて平成27年度の奨学生について、対象者推薦依頼の文書を発送する。

(2) 進路相談

- ① 7月～8月、本会の対象奨学生に対し、修学状況等の面接相談を行う。

7. 平成30年度 収支予算書 自 平成 3 0 年 4 月 1 日
 (正味財産増減計算書) 至 平成 3 1 年 3 月 3 1 日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部	円	円	円
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	70,000	70,000	0
基本財産運用益計	70,000	70,000	0
② 特定資産運用益			
学資金特定資産受取利息	300	500	△ 200
特定資産運用益計	300	500	△ 200
③ 受取寄付金			
受取寄付金	897,050	876,800	20,250
受取寄付金計	897,050	876,800	20,250
④ 雑収益			
受取利息	50	100	△ 50
雑収益計	50	100	△ 50
経常収益計	967,400	947,400	20,000
(2) 経常費用			
① 事業費			
返還免除費	780,000	780,000	0
通信費	25,000	20,000	5,000
広告費	32,400	32,400	0
旅費	80,000	90,000	△ 10,000
雑費	20,000	25,000	△ 5,000
事業費計	937,400	947,400	△ 10,000
② 管理費			
会議費	0	0	0
登記費	30,000	0	30,000
図書費	0	0	0
管理費計	30,000	0	30,000
経常費用計	967,400	947,400	20,000
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定正味財産の取崩額(学資金特定資産の取崩による)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
指定正味財産への振替額(学資金特定資産への振替による)	0	0	0
指定正味財産への振替額(奨学貸与金の振替による)	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	621,340	809,363	△ 188,023
一般正味財産期末残高	621,340	809,363	△ 188,023
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産受取利息	70,000	70,000	0
② 基本財産償却原価額	△ 11,392	△ 11,000	△ 392
③ 受取寄付金	800,000	800,000	0
④ 一般正味財産からの振替額(学資金特定資産への振替額)	0	0	0
⑤ 一般正味財産からの振替額(奨学貸与金の振替額)	0	0	0
⑥ 一般正味財産への振替額	△ 967,050	△ 946,800	△ 20,250
当期指定正味財産増減額	△ 108,442	△ 87,800	△ 20,642
指定正味財産期首残高	91,116,858	90,969,115	147,743
指定正味財産期末残高	91,008,416	90,881,315	127,101
III 正味財産期末残高	91,629,756	91,690,678	△ 60,922

役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程

第1条（目的）

この規程は、公益財団法人久米田羽後奨学会（以下「財団」という。）定款第14条及び第29条の規定に基づき、役員等の報酬等並びに費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（定義等）

この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいい、評議員と併せて役員等という。
- (2) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職慰労金であって、その名称のいかんを問わない。費用とは、明確に区分されるものとする。
- (3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

第3条（報酬等の支給）

役員等は、無報酬とする。

第4条（費用）

財団は、役員等がその職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

第5条（公表）

財団は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

第6条（改正）

この規程の改正は、評議員会の議決により行うものとする。

第7条（補則）

この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附則（施行期日）

この規程は、公益法人の設立の登記の日から施行する。